

## 国連宇宙空間平和利用委員会本委員会について

令和 7 年 3 月 28 日  
内閣府宇宙開発戦略推進事務局

1959 年開催の第 14 回国連総会は「宇宙空間の平和利用に関する国際協力」と題する決議を採択し、宇宙空間平和利用委員会（COPUOS: Committee on the Peaceful Uses of Outer Space）を常設委員会として設置した。COPUOS は、宇宙空間の研究に対する援助、情報の交換、宇宙空間の平和利用のための実際的方法及び法律問題の検討を行い、これらの活動の報告を国連総会に提出することを任務としている。加盟国は日本を含む 104 か国(2025 年 2 月現在)。

COPUOS 本委員会の下には、科学技術小委員会及び法律小委員会が設置されており、本委員会と二つの小委員会は、それぞれ年 1 回ウィーンにおいて開催される。

近年、民間企業も含めた各国の宇宙活動が多様化、活発化し、宇宙技術の利用が人々の生活や経済・社会に深く関わる中で、COPUOS は、宇宙空間の平和利用を進めるために、地上における人材育成から宇宙空間における環境保全まで、宇宙に関する幅広い分野の議論を国家間で行う主要な場の一つとなっている。

第 68 会期 COPUOS 本委員会が、本年 6 月下旬から開催されるのに際し、宇宙活動の長期的持続可能性(LTS)の維持に向け、宇宙デブリの抑制、削減に向けた我が国の取組や、日本政府のガイドラインに基づいて透明性を確保しつつ実施している軌道上サービスの(実現に向けた)『技術実証』など、国際的にも好事例とされる取組を広く周知し、LTS の維持や宇宙交通管理についての我が国の立場を国際的に示す機会としたい。

○日時: 2025年6月25日～7月4日

○場所: オーストリア・ウィーン



プレナリーセッション(外務省 HP より)